

第195号

平成30年(2018年)

8月15日号

四條畷市 議会 だより



議会だより編集委員会のようす
(平成30年6月25日開催)

もくじ

主な 掲載内容

6月定例議会のあらし/人事案件

永年表彰/意見書……………2

審議結果……………3

一般質問……………4-9

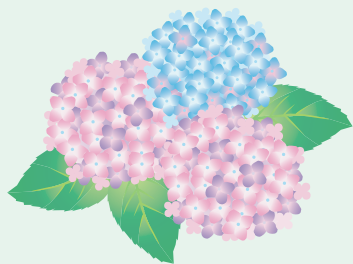
政務活動費収支報告……………10-11

お知らせ……………12

6月定例議会の あらまし

平成30年6月定例議会は、議会期間を7日から25日までの19日間として開会しました。

この定例議会では、「四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例の一部改正4件をはじめ、平成30年度一般会計補正予算(第2号)と、公平委員会委員の選任1件、大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議1件と、議員から提出された意見書について審議を行い、すべて可決しました。



定例議会のあらまし

人事案件 / 永年表彰

意見書

審議結果

一般質問

政務活動費収支報告

お知らせ

人事案件

公平委員会委員の選任

藤本 寿子氏は、平成30年6月22日付けをもって任期満了となること、適任と認め、引き続き選任することに同意しました。



永年表彰

去る、5月30日に開催された第94回全国市議会議長会定期総会において、永きにわたり地方自治の推進と市政の進展に貢献された功績により、本市議会から長畑浩則議員が議員在職10年の表彰を受賞されました。



10年表彰
長畑 浩則議員

意見書



本定例議会において次の意見書を可決し地方自治法第99条の規定により関係省庁に提出しました。

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書(抜粋)

昭和23年に施行された旧優生保護法は、知的障がいや精神疾患を理由に本人の同意がなくても不妊手術を認めていた。(中略)

厚生労働省によると、旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者らは約25000人。このうち、本人の同意なしに不妊手術を施されたのは16475人と報告されている。

本人の意思に反して手術が施されたとすれば、人権上問題がある。(中略) 旧法のもとで不妊手術を受けた障がい者らの高齢化が進んでいることを考慮すると、我が国においても早急な救済措置を講じるべきである。よって、左記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

国は、速やかに旧優生保護法に基づく不妊手術の実態調査を行うこと。などほか2項目

日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書(抜粋)

日本年金機構がデータ入力を委託した株式会社SAY企画の入力漏れと入力誤りにより本年2月支払い時の源泉徴収額に誤りが発生した。しかも、当時業者は契約違反である再委託まで行っていた。(中略)

莫大な個人情報管理する機関が二度にわたって情報問題を引き起こしたことは、年金制度や個人情報保護制度の信頼を損ねる重大な問題である。複雑化した年金制度を正確かつ公正に運営しなければならぬ日本年金機構は、信頼回復のために情報セキュリティ対策を抜本的に見直すべきである。

記

よって、左記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

外部有識者の調査組織により本案の業務プロセスを徹底的に検証すること。などほか2項目



平成30年6月定例議会審議結果一覧表

全会一致で可決した議案		概要(議案の説明)
条例改正	四條畷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正により、家庭的保育事業者等による保育所等との連携及び家庭的保育事業における利用乳幼児への食事の提供方法に関する基準が緩和されたことから、所要の改正を行う。
	四條畷市私立幼稚園就園奨励費補助金条例の一部を改正する条例の制定について	国の幼稚園就園奨励費補助金制度において、幼児教育の無償化に段階的に取り組む観点から、保護者負担を軽減するよう補助限度額が改められたので、所要の改正を行う。
	四條畷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正により、放課後児童支援員の基礎資格が新設されたことから、所要の改正を行う。
	四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	地方税法等の一部改正により、個人市民税について給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替、収入に応じて基礎控除額の通減・消失する制度の導入、固定資産税について生産性革命の実現に向けた中小企業の設備投資の支援のための特例措置の創設、市たばこ税について税率の段階的引き上げ、加熱式たばこの課税方式の見直し等がなされたことから、所要の改正を行う。
予算	平成30年度四條畷市一般会計補正予算(第2号)	予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を196億5,668万8千円と定める。
同意	公平委員会委員の選任について	本市公平委員会委員 藤本寿子氏は、平成30年6月22日付けをもって任期満了であるが、適任と認め引き続き選任する。
その他	大阪広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の増加及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について	大阪広域水道企業団に、泉南市、阪南市、豊能町、能勢町、忠岡町、田尻町及び岬町が加入すること、及びこれに伴い大阪広域水道企業団規約を変更することについて関係市町村と協議を行う。
議会議案	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書について	P.2に抜粋を掲載
	日本年金機構の情報セキュリティ対策の見直しを求める意見書について	P.2に抜粋を掲載

定例議会のあらまし

人事案件／永年表彰

意見書

審議結果

一般質問

政務活動費収支報告

お知らせ



[一 般 質 問]

平成30年6月定例議会

- ① **長畑 浩則議員**
 - 1. 四條畷市総合公園の利用について
 - 2. 議会への情報提供について
 - 3. 私道の適切な管理について
 - 4. 他市の取り組みに対する本市の考えについて
- ② **藤本 美佐子議員**
 - 1. 公共施設管理棟の管理及び使用について
 - 2. 学校給食の食材について
 - 3. 選挙の投票率向上の取り組みについて
- ③ **吉田 裕彦議員**
 - 1. 教育振興ビジョンについて
 - 2. 職員における公用車の運転管理について
- ④ **大川 泰生議員**
 - 1. 一人暮らしの高齢者の「独居死」対策について
 - 2. 高齢者の就労問題について
- ⑤ **岸田 敦子議員**
 - 1. 子育て支援策、一時保育事業について
 - 2. 学校図書館の司書配置について
 - 3. 軽自動車税の減免制度について
 - 4. 小中学校での支援学級在籍児童・生徒のダブルカウントについて
 - 5. 忍ヶ丘駅の人員配置の要請について
- ⑥ **小原 達朗議員**
 - 1. 受動喫煙防止・路上喫煙防止対策について
- ⑦ **瓜生 照代議員**
 - 1. 児童発達支援について
 - 2. 「防災・減災」対策について（「100万人訪問・調査」運動より）
- ⑧ **島 弘一議員**
 - 1. 官製ワーキングプアについて
 - 2. 市民に身近な水道と本市の関わり方について
 - 3. 高齢者の自動車運転免許返納の特典について
- ⑨ **曾田 平治議員**
 - 1. 市内事業者への支援について
 - 2. 地域公共交通について
 - 3. 子どもの安全対策について
- ⑩ **森本 勉議員**
 - 1. 大阪府広域水道企業団へ統合された水道事業について
 - 2. 学校統廃合について
 - 3. 市が行っている無料法律相談について
- ⑪ **大矢 克巳議員**
 - 1. 子育て世代の定住や流入に係わる取り組みについて
 - 2. 市制施行50周年に向けての市内産業の活性化について

6月22日と25日の2日間で、11人の議員が行いました。青色の項目はその概要を掲載しています。

畷ビジョンの会

長畑 浩則 議員



☆ 四條畷市総合公園の利用について
 ☆ 多目的広場の8月分を予約しようにも、土日は3日間しか空いていない。抽選の結果内容は。

教育次長 市内3団体、市外5団体が申し込みに来られ、市内1団体、市外2団体の予約が決定した。

☆ 優遇措置を設け、市内3団体で分ければ良かったと思うが。

教育次長 使用率向上の観点から、特段の優遇措置を設けるか否かについては、詳細な検討が必要。

☆ 予約方法だが、平日に来庁し抽選が必要。近隣市では、インターネットで公共施設の空き状況の確認や予約の申し込みができるが。

教育次長 従前から費用対効果を踏まえ導入の可否を検討してきた。今年度からは庁内検討委員会を立ち上げ、市民の利便性、職員の生産性向上を観点に改めて議論を始めた。市内団体優先予約については、システム導入の有無にかかわらず粗上にあげ整理する。

他市の取り組みに対する本市の考えについて

☆ 生駒市職員は喫煙後45分間工レベーターを利用できないが。
 総務部長 公共施設は、乳幼児から

高齢者まで不特定多数の方々利用される。喫煙直後の呼気を持ち込ませないという喫煙対策は、安心快適に施設を利用頂く観点から大切なことであると考えます。

☆ 本年6月1日から、生駒駅周辺を「歩きたばこ等禁止区域」に指定し、取り締まりを行うが。

市民生活部長 本市では、受動喫煙、路上喫煙に関する市民アンケートを5月から6月にかけて実施したところであり、アンケート調査結果の集計後、庁内での議論を経て、条例素案へ反映させる。

☆ 大阪市では、祝日を除く毎週金曜19時までの窓口延長、第4日曜開庁、土日・祝日も含めた証明書の即時発行を行っている。まずは他市が既に実施しているマイナンバーカードを利用してのコンビニ交付を早急に進めるべきでは。

市長 市民10%程しかカードを持たれていない上に、限られた方しか利用しない状況から、毎年数百万円の投資は難しいと判断し、本年度は導入を見送った。

☆ 平成31年度までに実施は。
 市長 財政措置の年限を見定めながら導入の検討を図りたい。



睨ビジョンの会

藤本 美佐子議員



選挙の投票率向上の取り組みについて
 ☆ 前回の選挙からの投票率向上に向けた取り組みと現状の課題は。
選挙管理委員会事務局長 投票率向上に向け、模擬投票や選挙制度に関する説明などの主権者教育、18歳となる新たな選挙人名簿登載者への啓発はがきの送付などの取り組みを進めている。課題は本市のみならず全国的な投票率の低下と認識している。

☆ 課題に対する解決策の検討内容及び取り組みは。
選挙管理委員会事務局長 特に若者に対する政治や選挙に関する意識の醸成や向上を図ることが必要であるとの考えのもと、ツイッターでの情報発信の継続、市公式LINE@などのSNSを活用した更なる啓発を実施するなど、若い世代の人たちが選挙に関心を抱くような取り組みを行う。

☆ 西部地域の投票所数と距離について、東部地区と比べると不公平さを感じるがどうか。
選挙管理委員会事務局長 田原地区の各投票区の面積は西部地区と比較すると大きい状況であることは認識しているが、投票所を増加

するとなれば、投票区の変更、選挙人への周知、体制確保などの課題も生じる。このことも踏まえ、今後、選挙管理委員会で議論する。

☆ 高齢化し、投票所までの坂道や距離なども負担になるとの訴えもあることから、集会所を含む投票所の増設を要望する。

☆ 期日前投票の日数は、西部地区では6日間、東部地区では1日のみであるが、その理由は。

選挙管理委員会事務局長 平成22年度の参議院通常選挙時に、グリーンホール田原で2日間実施したが、投票数が少なく費用対効果が現れなかったと判断し、今日に至っている。多方面からの要望や、2日間実施した時から約8年が経過し、社会情勢等の変化もあることから、現在、選挙管理委員会で日数増を検討しているところ。

☆ 選挙は費用対効果に左右されるものではなく、どの地域に住んでも公平平等に行われるのが選挙である。来年の春には実現できるよう、投票しやすい環境の整備と東部地区での期日前投票の日数を増やしていただくことを要望する。

なわて政新会

吉田 裕彦議員



教育振興ビジョンについて
 ☆ 第2期児童・生徒学力向上3ヶ年計画の実績と検証内容は。
教育次長 基礎学力の活用にはいまだ課題が残るものの、授業づくりの改善や校内体制が進み、学力低位層の減少が図られている。

☆ 学力低位層の推移は。
教育次長 全国標準学力検査より平成28年度から、中学校は32%、27%、30%で横ばい傾向、小学校は43%、30%、27%と改善傾向にある。



☆ これまでの成果を踏まえての本年4月からの第3期計画の具体策は。
教育次長 学校現場では、めあてや目標の提示、協同的学習活動、振り返りのある授業づくりなど、睨の授業モデルの深化に取り組む。教育委員会では、先進的な事例の研究と導入を図りながら、各校へ学校現場の特色ある取り組みを発信し、市域全体に及ぶ授業内容の

平準化を図る。
 ☆ 第3期計画の年次目標を見据え、生きる力の醸成、それにつながる道筋が重要と考えるが、教育長の見解は。
教育長 学びを人生や社会に活かす人間性の涵養、働くための知識や技能の習得、未来に対応できる思考力、判断力、表現力の視点が生きる力の醸成につながると考える。9年間を見据えた具体的な姿を想像し、児童生徒が新たな時代に必要となる資質、能力を育むべく、これまでの実績と成果を土台にさらなる進化に向け、計画に示す各種取り組みを組織的に進める。

職員における公用車の運転管理について
 ☆ ドライブレコーダーは事故発生時の客観的な証拠として有効であり、安全意識と運転技術の向上及び犯罪や道路交通法に基づく危険運転に効果がある。公用車搭載の現状及び今後の対策は。
総務部長 公用車59台中10台に設置。今後、新車購入時に加え、既存車両へも早期に装備できるように努める。

定例議会のあらし

人事案件／永年表彰

意見書

審議結果

一般質問

政務活動費収支報告

お知らせ



なわて政新会

大川 泰生 議員



一人暮らしの高齢者の「独居死」対策について

☆ 独居死をなくす取り組みを進めるにあたって、警察を所管する大阪府に実態把握の協力を求めるべきと考えるがどうか。

健康福祉部長 独居死の明確な定義がないため統計を出すことは困難と考えるが、各地区、民生委員、包括支援センター等と連携し、孤独死の予防に努める。

☆ この3年間で急病や災害等の緊急時に対応する緊急情報装置の設置が増えていない要因は。

健康福祉部長 近年、携帯電話を常時持つことが増え、緊急時は電話で対応できるため減少傾向にある。

☆ 携帯電話では登録していればボタン一つで相手先に通じるが、身寄りのない方や急に倒れる場合では、緊急通報装置設置が独居死をなくす方法であると考ええる。

☆ 装置設置数が増えない要因として、虚弱な状態にあり常時注意が必要な者との規定があるからではないか。

健康福祉部長 この事業は、虚弱な状態にあり常時注意必要な方に最も効果があると考えている。今

会派に属さない議員

岸田 敦子 議員



子育て支援策、一時保育事業について

☆ 出産祝いに民間保育園などが実施する一時預かり事業の一回無料チケットを配付してはどうか。

子ども未来部長 一時預かり事業の利用率が低い状況にあり、まずは広報誌等による周知を行い、無料チケットの配付も含めた効果的な周知方法については先進事例をもとに調査研究に努める。

学校図書館の司書配置について

☆ 学校図書館支援員を配置している学校は図書貸出冊数が伸びていることから、基礎学力の醸成に効果が現れていると学校現場から聞いている。小学校1校、中学校2校が未設置の理由は。

教育次長 段階的な対応としており、予算が伴うことから、今後はこれまでの経過や現状把握を行い、翌年度以降の判断とする。

☆ 教育の平等、学力向上の観点から、この事業を優先して予算化すべきではないか。

教育次長 学校ごと特色ある教育実践を行っているため、相対的に公平性は担保していると理解している。教育委員会内の全体予算を踏まえ、今後の拡充に向けた検討にあ

たつていく。

軽自動車税の減免制度について

☆ 知的障がい者や精神障がい者は年齢に関係なく本人名義でなくても生計を一にする者は減免が受けられるが、身体障がい者は18歳以上では、本人名義でないと適用されないとする理由は。

総務部長 本市では国からの通達等を参考に税条例を制定している。北河内の他市は18歳以上の身体障がい者も本人名義以外でも適用されている。

今後、障がい者の幅広い社会参加を支援できるよう府内市町村の状況を調査し検討する。

小中学校での支援学級在籍児童・生徒のダブルカウントについて

☆ 学級編成の国基準において支援学級在籍児童生徒はカウントしないことから、実際は基準人数以上の学級がある。市独自のダブルカウントを実施できないか。

教育次長 とともに学び、ともに育つ、インクルーシブ教育の観点から教育効果は期待できるが、実現には課題が多く、他の方策を含めた調査研究が必要と考える。



市議会公明党 小原 達朗 議員



受動喫煙防止・路上喫煙防止対策について

健康増進改正法案の閣議決定を受けて本市としてどのような取り組みを行うのか。

市民生活部長 受動喫煙による健康影響等へのさらなる周知啓発に加え、アンケート結果を踏まえ、子どもを育てやすいまちづくりの視点に立った具体策を検討する。

路上喫煙防止も含め受動喫煙防止条例との名称が妥当と考える。また、罰則は規定されるのか。

市民生活部長 受動喫煙防止の条例名称を検討する。罰則については、アンケート集計の分析を踏まえ、関係部局と議論していく。

公共施設マネジメントについて

全ての公共施設の保守点検業務を包括委託する予定はあるのか。あるならばスケジュールと内容は。

総務部長 平成31年度以降、可能なものから契約更改を行う。現在、関係課と対象業務の選定などの検討を進めている。

マネジメントとして使用率が低い施設にどう人を集めるかの観点に加え、施設の複合化と多機能化を図るべきと考えるが見解は。

市議会公明党 瓜生 照代 議員



児童発達支援について

児童発達支援センターは、一貫した支援拠点として巡回相談を実施しているが、中学生の対応はできているのか。

教育次長 中学校卒業まで、学校の求めに応じて相談にあたり、特に環境が変わる中学1学年の入学時、5月には必須で対応している。

発達障がい児者は発達年齢に応じた切れぬない支援が大切であるが、本市では思春期に特化した支援はほとんどされていない。放課後等デイサービスはあるものの中高生の居場所がないとの意見も聞いているがどうか。

健康福祉部長

民間の放課後等デイサービスの増加により、直営での実施を見送った経過から、思春期の心と体に向き合い、適切な関わりが重要との認識はあるが、思春期に特化した放課後等デイサービスや療育プログラムは実施していない。

思春期特有の課題に応じた療育が受けられるシステムが求められており、民間との役割分担のもと、心理士の配置など公でなければできない専門性の高い支援を行うべきと提案するが見解は。

健康福祉部長 種々の課題の整理が必要となるため、先進事例の調査研究に努める。

「防災・減災」対策について

本年1月に実施した防災訓練時のアンケートでは役割分担や全体の進行がわからない、実態の即した訓練が欲しいなどが挙がっている。避難所のできごとや避難者対応をゲーム感覚で模擬体験するいわゆるHUGを次回訓練時に実施してはどうか。

都市整備部長

今年度、自主防災ネットワーク会を対象に実施する予定。

今回の地震発災により高槻市ではブロック塀の崩壊による痛ましい犠牲があり、発災の翌日には、公明会派として、市長、教育長に学校周辺及び通学路に設置されたブロック塀等の緊急点検と対応を求める緊急要望書を提出した。取り組みの進捗状況は。

教育次長

学校自体の修繕が必要な箇所の総点検と補修の見積り徴収、学校敷地内のブロック塀等や通学路上の危険箇所の確認を行っており、危険箇所がある場合は通学路変更の措置を図っている。



暇ビジョンの会 島

弘一 議員



官製ワーキングプアについて

☆ 本市の任期付職員を含む非常勤職員等の雇用上の現状と課題は。

総務部長 厳しい財政状況のなか、増大多様化する行政ニーズに対応するため、臨時、非常勤職員、任期付職員などの多様な任用を活用している。任用上の課題はないが、労働者性の高い非常勤職員に対し、国家公務員の非常勤職員に支給される期末手当が地方公務員には支給されない点は制度上の課題。

☆ 平成32年度から新たに会計年度任用職員制度が導入され、職種概念整理、同一労働同一賃金の考え方が採用されるが、任用処遇面の変化は。

総務部長 一般職職員の給料表が適用され、地域手当や期末手当が支給されるほか、前年度からの継続任用の場合は昇給がある。

☆ 同一労働同一賃金を具体的に。
総務部長 同一企業等での正規雇用者と非正規雇用者の不合理な待遇差解消のため、基本給や各種手当などの均衡待遇の確保である。

☆ 本市が取り組む働き方改革とあわせ、雇用の安定化や処遇改善による安心社会の実現に向け、努

力していただくことを要望する。
市民に身近な水道と本市の関わり方について

☆ 本市の水道事業については大阪広域水道企業団に移管したが、広域的な大規模災害での飲料水の確保、また、様々な市民の思いや要望を企業団に代弁する考えは。

総合政策部長 今回の地震等の災害時はもとより、平常時においても市民への安心・安全な水道の提供がなされるよう企業団と連携を図りつつ、構成市として意見を述べていく考え。

☆ 学校内に配備する水道を受水槽式から直結直圧式とし、水筒持参ではなく、子どもたちが直接水道水を飲めるよう考えてほしいかどうか。

教育次長 水道水の安全性については、小学4学年の単元で教育を集團感染等に備えた対応である。直結直圧式等の整備については、校舎の老朽化の影響で飲めない状況もあることから、今後の学校再編整備、あるいは個別の大規模改修のなか、全体像を見極めながら判断したい。

市議会公明党

曾田 平治 議員



市内事業者の支援について

☆ 生産性向上特別措置法を受け、本市で策定する基本計画には、中小企業が新たに導入する設備投資に係る有効な支援策が含まれることから、広報誌等での周知のほか、市内各事業者に出向くべきと考えるが見解は。

市民生活部長 特例措置による支援期間が3年であり広く支援内容を周知する考え。事業者に対する啓発についても、商工会との連携の効果的な方法を検討する。

地域公共交通について

☆ 地域公共交通計画素案で示す基本方針を受け、現在の方向性は。

都市整備部長 東西線はコミバスの利用状況による便数やルートの改善、西部線は小型車両によるコミバスへのルート見直しやタクシーストを使用したデマンド交通の導入などが想定され、今後、委託業者の提案や先進事例の調査を含めて、複数の選択肢により検討する。

☆ タクシーを使ったデマンド交通は大東市でも導入している。本市でも東西線のコミバス運行のほか、市内全域をデマンド交通の導入を検討すべきと考えるがどうか。

都市整備部長 西部地区は狭隘な道路も多く、タクシーや小型車によるデマンド交通は有効であると認識している。実証運行計画の作成の視点に含めて検討する。

子どもの安全対策について

☆ 子どもの安全対策として授業や関係機関と連携した訓練や教室を通じ、自ら身を守る意識付けや対処方法などを指導しているとのことだが、その内容については。

教育次長 四條畷警察をはじめ、関係機関連携のもと、防犯教室や不審者対策避難訓練の実施に加え、適宜機会を設けて実際に大きな声を出すなど、危険に対するロールプレイなどを行っている。

☆ 子どもたちが安心・安全に成長できる環境を整え、子ども自身に大切な自分を守るための知識とスキルを伝え、何ができるのか一緒に考えるCAPPプログラムの要素を取り入れて実践しているとのことである。市長の感想は。

市長 予防、安心安全という観点から効果的な施策と考える。教育委員会での判断のもと、今後、市長部局としても連携を図る考えである。



会派に属さない議員

森本 勉 議員



会派に属さない議員

大矢 克巳 議員



大阪府広域水道企業団へ統合された水道事業について

☆ 統合前に示された料金改定期も含んだ今後の経営シミュレーションは担保されているのか。

総合政策部長 大きな乖離が生じないよう経営状況を注視し構成自治体としての確な働きかけを行う。

☆ 市民皆様のライフラインとしての水道事業について、企業団としっかり連携することを要望する。

学校統廃合について

☆ 3小1中を廃止して新小学校をつくる適正配置審議会の答申は現在も生ききているのか。

教育次長 平成26年度の答申に示す早急に改善すべき教育環境の課題などの認識は変わりなく、現在、複層的な検討に取り組んでいる。公共施設再編に関し、暇小の廃校は行わないとの方針から教育環境整備計画の一部が修正となり、南中を含む今後の学校再編整備に向けて、教育委員会での検討、市民方々や議会との対話を重ね、内容の精査に臨む。この過程で答申内容と差異が生じると判断に至れば、再度審議会を立ち上げ、現状を踏まえての諮問へと進む。

☆ 暇小を残すことと現計画の整合性は。

教育次長 まちづくり長期計画の既計画で、暇小を廃校して福祉教育総合施設を建てるとしていたが、市長就任を機に、人口減少社会を捉えた形での中期計画について、教育委員会との協議を経て一定の変更となった短期計画の学校再編整備は現在も生ききている。

☆ 審議会を立ち上げる場合の道筋は。

教育次長 学校再編整備は平成32年4月をめざして取り組んでいることから、今年度内には一定の判断、方針を策定する考え。上半期中には地域の方々、校区の皆様、保護者等との意見を交えての方針を定め、必要となれば、下半期に立ち上げるスケジュール感。

☆ 南中活断層調査の結果はいつ発表があるのか。

総務部長 公表時期については、地層分析や学識経験者の所見など全ての結果がまとまる本年7月末以降に、議員をはじめ周辺にお住まいの方々に進む。

☆ オープンな市政の一環としての公表・公開を要望する。

子育て世代の定住や流入に係わる取組について

☆ 政府が進める幼児教育無償化の内容は。

子ども未来部長 3歳から5歳までの全ての子どもと0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもを対象とし、幼稚園、保育所、地域型保育事業の費用が無償化される。認可保育所や認定こども園を利用できない子どもが利用する幼稚園の預かり保育、また、認可外保育所も一定の対象範囲となる。

会派に属さない議員

大矢 克巳 議員

無償化により待機児童が増加すると思われる。企業主導型保育事業や忍ヶ丘おおぞら園の建替えによる定員増などの対策をはじめ、近隣市にない子育て施策が必要と考えるが現状の取り組みは。

子ども未来部長 子育て支援プロジェクトチームで取りまとめた40施策を市民ニーズや効果的な施策の順に実践することにより、本市独自の包括的な支援を講じる。

市制施行50周年に向けての市内産業の活性化について

☆ 市制施行50周年を迎えるにあたり市内産業の活性化は重要ポイントである。具体的な取り組みは。

市民生活部長 産業振興ビジョンに基づく施策を加速して進めたいとの考えから、これまでの創業支援事業による新たな創業者の育成、今年度からはエリア魅力向上事業や地域事業者育成事業など、既存の地域資源を活かして商工業の活性化を進める。

☆ エリア魅力向上事業、地域事業者育成事業の内容は。

市民生活部長 エリア魅力向上事業は商店街を中心にエリアに他とは異なる魅力ある店舗出店を促すため、若者などの創業希望者とのマッチングを図り、事業者やまちづくり人材の育成を通じて新しい客層が集まる環境づくり。地域事業者育成事業は地域が抱える社会問題を解決し、自立的に運営する事業者の発掘と育成及び創業支援。

☆ 理想の商店街やエリアの発展をめざすなら、商工会や各種団体、既存や新規の事業主などの積極的な参画が必要と考えるが。

市民生活部長 行政だけでは進めることはできない。当該エリアの事業者やこれまで積極的に事業者支援を行ってきた商工会の皆様にも協力をいただき進めていきたい。



政務活動費収支報告

収支報告の見方(11面左上から10面右下へ議席順に掲載しています。)

【科目①～⑪】(単位:円)

- ①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤要請・陳情活動費
⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨通信交通費 ⑩人件費 ⑪事務所費

※収入から合計を差し引いた金額(残金)が1円以上ある場合は、市へ返金となります。

※科目ごとに金額を記載し、その科目の主な内容を備考欄に掲載しています。

森本 勉議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
①	金額	備考
①	0	
②	0	
③	169,198	市政報告書の作成、配布 ホームページ関連
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	15,002	コピー料金
⑧	36,333	読売新聞購読
⑨	19,439	事務所固定電話
⑩	0	
⑪	235,933	家賃、駐車場賃貸、電気代、 石油暖房費
合計	475,905	
差引	4,095	
返金額	4,095	

吉田 裕彦議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
①	金額	備考
①	19,305	神石高原町行政視察
②	0	
③	2,720	コピー用紙(市政報告等)
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	64,920	教育新聞、公明新聞等
⑨	9,769	事務所電話・インターネット回線
⑩	0	
⑪	64,295	電気代・コピー機メンテナンス費
合計	161,009	
差引	318,991	
返金額	318,991	

曾田 平治議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
①	金額	備考
①	19,225	広島県神石高原町へ視察
②	0	
③	9,941	プリンターインク代
④	0	
⑤	29,650	国交大臣へ陳情
⑥	0	
⑦	26,056	ファイル、消耗品
⑧	14,407	地方行政キーワード追録他
⑨	8,474	電話料金
⑩	0	
⑪	0	
合計	107,753	
差引	372,247	
返金額	372,247	

岸田 敦子議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
①	金額	備考
①	7,870	三重県四日市市視察 交通費
②	37,300	議員研修会(計3日)参加費
③	91,800	議会報告NO.86~96印刷代
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	4,967	コピー用紙、プリンターインク代
⑧	28,192	書籍購入費
⑨	0	
⑩	0	
⑪	0	
合計	170,129	
差引	309,871	
返金額	309,871	

渡辺 裕議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
①	金額	備考
①	0	
②	0	
③	151,800	市政報告印刷代、デザイン代、 配布代
④	0	
⑤	57,400	文科省、国交省、総務省へ陳情
⑥	0	
⑦	0	
⑧	41,148	自治体情報誌D-file購入代
⑨	0	
⑩	0	
⑪	0	
合計	250,348	
差引	229,652	
返金額	229,652	

大川 泰生議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
①	金額	備考
①	0	
②	0	
③	373,896	インク・トナー・マスター代 用紙代
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	0	
⑨	0	
⑩	0	
⑪	89,652	印刷機修繕料 コピー機、印刷機リース代
合計	463,548	
差引	16,452	
返金額	16,452	



平成29年度

本市議会では、政務活動費の収支報告への領収書の添付を義務付けし、政務活動費の支出に係る責任の所在を明確にするとともに、透明性の確保を図ることとしております。下記のとおり、平成29年度分として交付された政務活動費に対する収支報告を掲載するとともに、市議会ホームページにも収支報告書と領収書の写しを掲載いたしております。

長畑 浩則議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金額	備考	
①	0	
②	0	
③	570,929	印刷代、ホスティング代、配送代等の市政報告にかかる費用
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	0	
⑧	0	
⑨	0	
⑩	0	
⑪	0	
合計	570,929	
差引	△ 90,929	
返金額	0	

藤本 美佐子議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金額	備考	
①	500	資料購入費
②	18,365	交通費
③	333,258	印刷製本費、委託料
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	2,389	消耗品費
⑧	0	
⑨	52,070	燃料費
⑩	0	
⑪	49,984	機械器具借上料
合計	456,566	
差引	23,434	
返金額	23,434	

島 弘一議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金額	備考	
①	0	
②	0	
③	248,077	通信運搬費・印刷製本費・委託料
④	0	
⑤	0	
⑥	0	
⑦	7,382	消耗品費
⑧	0	
⑨	21,497	燃料費
⑩	0	
⑪	0	
合計	276,956	
差引	203,044	
返金額	203,044	



大矢克巳議員ならびに瓜生照代議員は政務活動費の交付申請は行われませんでした。

小原 達朗議員		
収入480,000円 (内訳40,000×12ヶ月)		
金額	備考	
①	18,865	神石高原町へ調査
②	171,400	地方議員研究会への研修会費
③	11,394	市政報告作成費
④	0	
⑤	28,400	国交省へ陳情活動
⑥	0	
⑦	27,807	コピー用紙代、封筒
⑧	69,112	雑誌「D-file」購入代
⑨	21,986	携帯電話代
⑩	0	
⑪	0	
合計	348,964	
差引	131,036	
返金額	131,036	



大阪府後期高齢者 医療広域連合議会議員

6月12日付けで同議会の選挙があり、
大川泰生議員が当選されました。

大阪広域水道企業団議会議員

7月1日付けで議員の選出があり、
前任期に引き続き、島弘一議員が
選出されました。

9月定例議会の予定

■本会議

- 9月3日(月) 初日:議案審議
- 14日(金) 2日目:付託議案の採決・
一般質問
- 18日(火)最終日:一般質問

委員会の予定

■教育福祉常任委員会

9月4日(火):付託議案の審査

■総務建設常任委員会

9月5日(水):付託議案の審査

■予算決算常任委員会

- 9月6日(木):付託議案の審査
 - 10月2日(火)
 - 10月3日(水)
 - 10月4日(木)
- 一般会計決算の審査

時 間:午前10時から
場 所:本会議は議場(市役所本館3階)
委員会では委員会室(市役所本館3階)

◎日程は変更される場合がありますので、
詳しくは議会事務局までお問い合わせください。
TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)
(内線222)

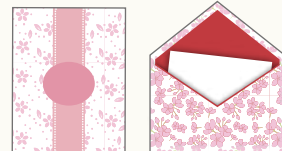
平成30年6月定例議会の傍聴者数は、延べ26人でした。

虚礼の廃止・寄附の禁止に ご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いします。

■虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就退任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。



■寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品
- ・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、楡、供花、供物等
- ・就退任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

